

輝く未来へ今、袋井が動き出す！～挑戦するDNAを呼び起こせ～

発行日：令和3年1月12日  
発行者：袋井市総合戦略室

## コロナ禍×中小企業等経営力強化



補助対象  
期間終了間近  
1/31まで

市内中小企業等の経営力強化を目的に  
**販路開拓**や**業務効率化**に取り組む事業者を支援します

### ◆補助対象者

- ・市内に主たる事業所又は事務所等を有する中小企業者等  
※中小企業支援法第2条第1項第1号から3号までの中小企業者等（財団法人、社団法人等含む）
- ・袋井市に納税義務があって、市税の滞納がないもの

### ◆補助対象期間

令和2年4月1日（水）～令和3年1月31日（日）

※補助対象期間内に契約した事業が対象となります。

### ◆補助対象経費

- ・販路開拓事業
- ・業務効率化事業

### ◆補助額

1事業者：補助対象経費の3分の2以内で、**50万円**を限度

### ◆申請方法

袋井商工会議所又は浅羽商工会の経営指導員にご相談ください

### ◆申請期間

令和2年10月1日（木）～令和3年2月26日（金）

### ◆注意事項

- ・同じ内容の事業について、国、県、市町等の助成金や補助金を受けているもの、または採用が決まっているものは補助対象外です。
- ・消費税及び地方消費税、振込手数料や代引き手数料等は補助対象外です。



詳細はこちら

挑戦する人を応援するまち



（お問い合わせ）

袋井市産業政策課  
0538-44-3136（直通）

＜＜経営指導員の相談窓口＞＞

◆袋井商工会議所  
袋井市高尾 1129-1  
（新産業会館キラット2階）  
TEL:0538-42-6151

◆浅羽町商工会  
袋井市浅名 979-1  
TEL:0538-23-2440